

奨学金返還免除の申請について

日本学生支援機構（大学院）第一種奨学生で本年度内（H30.4.1～H31.3.31）に貸与期間が終了する者を対象として、次のとおり「平成30年度特に優れた業績による返還免除」の申請を受けつけます。（第二種奨学金については返還免除制度はありません。）

希望者は、申請書類を受け取り所定の期間内に申請してください。

※申請できるのは、奨学金の貸与が終了する年度に限ります。

※リレー口座の加入手続きをしていない者は、奨学金返還免除の申請を行うことができません。

【申請書の配付及び提出について】

配付期間：平成30年12月18日（火）～平成31年1月17日（木）

8時30分から17時15分まで

（土・日、祝日及び12月28日（金）～1月3日（火）は除く。）



※ 申請書には指導教員に記入してもらう項目があります。
提出期間に間に合うよう余裕を持って依頼してください。

配付場所：全学教育棟1階 学生支援部学生生活課経済支援担当⑥窓口

* 医学・薬学・保健学教育部の学生は各教務担当でも配付します。

提出期間・場所（予定）：平成31年1月31日（木）～2月1日（金） 13時から16時まで
全学教育棟1階 学生支援部学生生活課経済支援担当⑥窓口

* 医学・薬学・保健学教育部の学生は各教務担当に提出してもかまいません。

* 提出期間を過ぎた場合はいかなる理由があっても申請を受け付けません。
期間内に提出困難な場合は期間前に提出してください。
なお、期間前の提出場所は学生生活課経済支援担当⑥番窓口に限ります。

※当該年度の早い時期に貸与が終了する方（満期・辞退・退学等）については本免除の認定結果が出る前に、返還期日が到来する場合があります。ただし、所定の手続きを行うことで返還免除結果が出るまでの間、返還が猶予される場合がありますので、返還のてびきの「特に優れた業績による返還免除」の部分参照し、経済支援担当までご連絡ください。

○選考基準については、各研究科・教育部の教務担当または学生生活課経済支援担当で閲覧できます。

担当：学生支援部学生生活課経済支援担当 （096-342-2125）